

第 43 回京都府民総合体育大会 市町村対抗競技大会について

Q & A

Q 1 : 市町村対抗競技大会の得点争いを中止する件について、もう少し詳しく知りたい。

A 1 : 予定している市町村対抗競技大会のほとんどが 8 月以降に予定されています。
そのころに、新型コロナウイルス感染拡大が終息し、スポーツ活動が再開できている状況であれば、その大会自体は実施していただくことができます。
ただし、従来の市町村対抗としての総合得点は付けません。

Q 2 : 市町村で行っている予選会は中止すべきか。

A 2 : 上記 Q 1 と同様に、各市町村で予定されている予選会の実施日が、緊急事態宣言の期間である 5 月 6 日以降に予定されており、社会状況からスポーツ活動が再開できる状況であれば、各市町村の予選会は、市町村判断で実施可能です。
ただし、今後の状況を鑑みて、安全を第一に考えていただきますようお願いいたします。

Q 3 : 内示により申請は 5 月 22 日までに提出との連絡があったが、提出期間の延長はあるか。

A 3 : 申請の締め切りは 5 月 22 日です。御準備ください。
ただし、今後の状況により、緊急事態宣言延長や事務手続きが困難である状況が発生した場合は、追って連絡いたします。

Q 4 : 中止した場合、助成金は全額返金しなければならないのか。

A 4 : 中止と判断した時点までに要した経費は助成対象となります。
ただし、会場費等をキャンセルし、キャンセル料が発生した場合は、助成対象としません。

Q 5 : 市町村における予選を中止したい。その連絡はいつの段階ですべきか。

A 5 : 中止を決定されましたら、速やかに本会までご連絡ください。